

# 大原地域づくり計画書

つるうよ 笑顔のおいしい 大原を



平成 28 年 7 月

大原まちづくりの会

# 目 次

1	はじめに	……………P1~P4
	(1) 計画策定の趣旨	
	(2) 計画の期間	
	(3) 計画の構成と内容	
	(4) 地域の現状	
2	まちづくりの基本構想	……………P5~P6
	(1) 将来像と目標について	
	(2) まちづくりの目標	
	(3) 地域づくり計画の進め方	
3	今後取り組むべき地域課題	……………P7~P11
	目標 1 若者が定住し活躍できる活気や賑わいのあるまちづくり	
	目標 2 子育てにやさしい明るいまちづくり	
	目標 3 地域住民が、安心して生きがいを持って暮らせるまちづくり	
	目標 4 みんなで支えあい、安全で安心な災害に強いまちづくり	
	目標 5 大原の歴史、文化、自然を守り、地域資源を活かしたまちづくり	
4	計画の推進	……………P12
5	参考資料	……………P13~P16
	(1) 大原まちづくりの会規約	
	(2) 大原まちづくりの会構成団体一覧	



# 1.はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

私たちが住んでいる大原は、水稻、野菜、シイタケ、リンゴ、畜産など農業を中心とした産業と、室根山や原台山そして砂鉄川など豊かな自然環境に育まれた地域で、水かけ祭りやだるま祭りなど祭事も盛んに行われ伝統と文化を継承し、昔から地域で助け合いながら暮らしてきました。

しかし、近年は少子高齢化・人口減少が進み、各自治会でも役員になる人がいないとか行事の参加者が慢性的に不足するなど、それぞれの生活に潤いやゆとりが少なくなり、地域としての活気が失われつつあります。

そこで、私たち自身が地域を見つめ直し、みんなで話し合いながら地域づくりをしていこうと、平成 26 年 11 月に地区内各種団体を構成員に「大原まちづくりの会」を設立しました。

その後、地域住民へのアンケート調査や構成団体でワークショップや役員会を開催しながら地域を見つめ直し、大原地区がどのような地域になっていければよいかを考え、このまちづくり計画を策定しました。

「つくろうよ 笑顔のおいしい 大原を」をまちづくりのスローガンとして掲げ、新たな取り組みを進めていきます。

なお、この計画の具現化にむけて、さらなる話し合いを重ねながら、皆さんとともに積極的に活動していきたいと思えます。



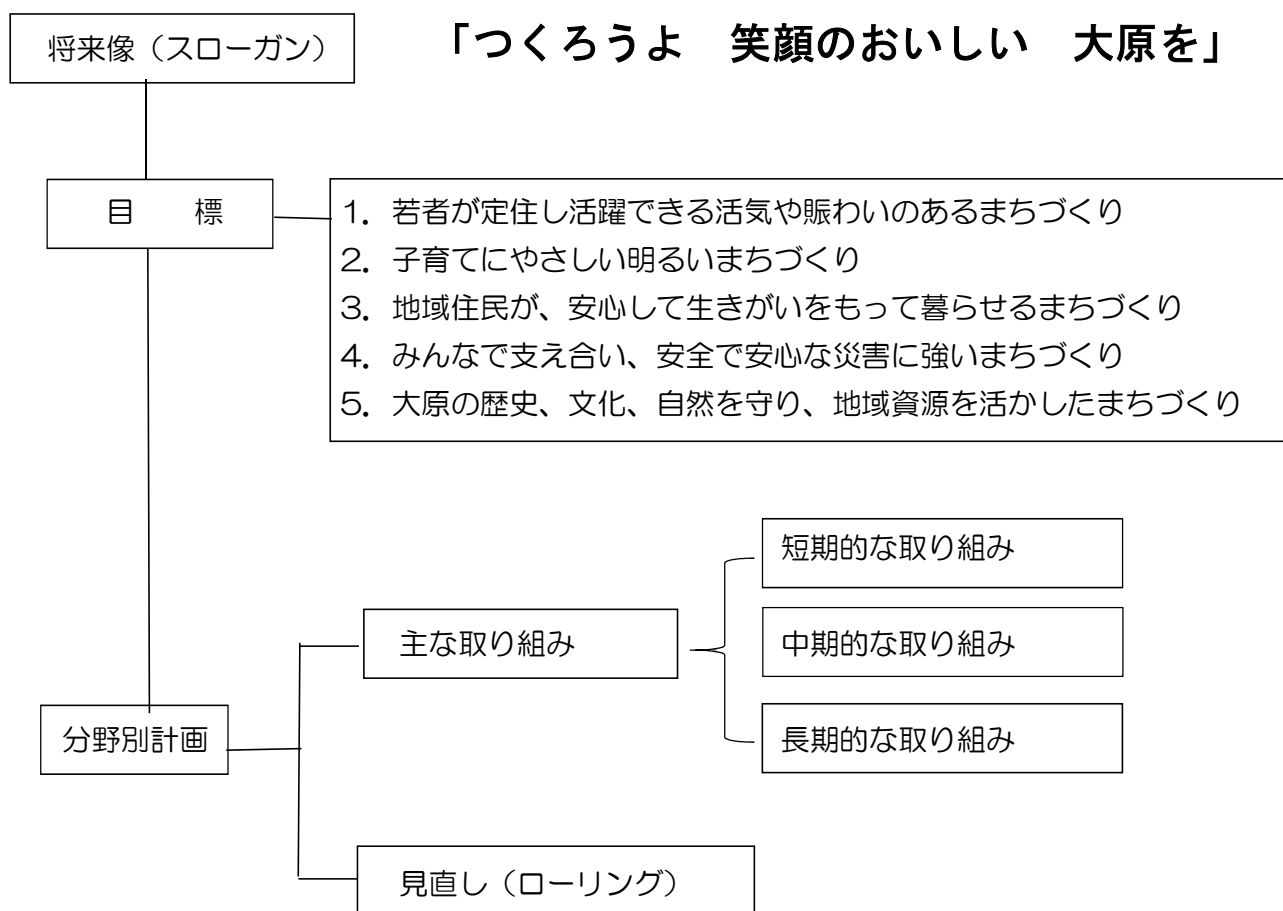
## (2) 計画の期間

この計画は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画とします。

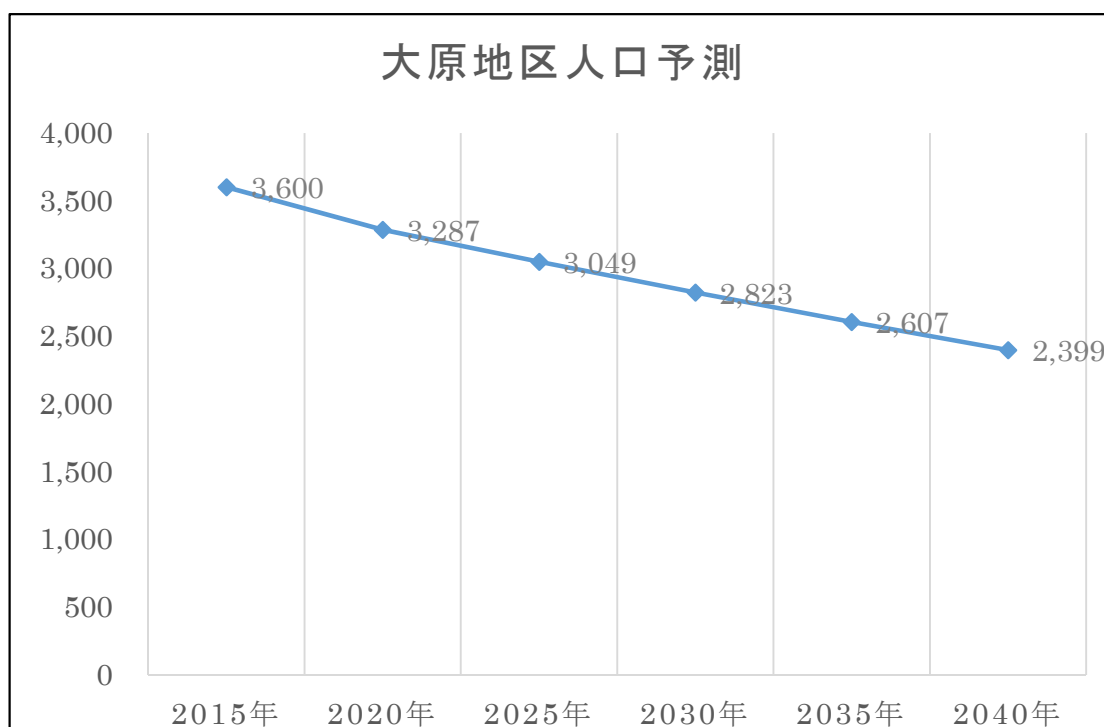
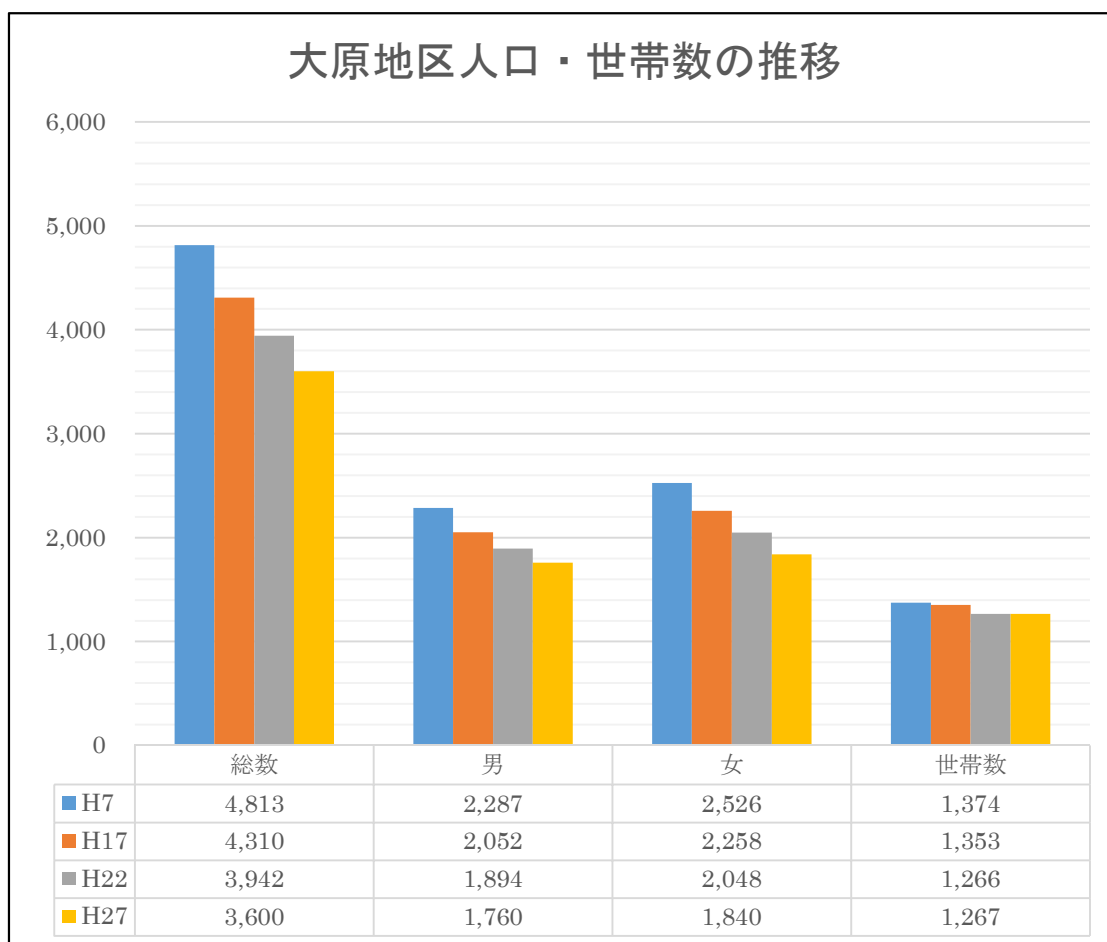
新たに発生してきた地域の諸課題などを考え、「大原」の良さを感じ心豊かな生活を送ることができるような、魅力あるまちづくりを進めていきます。

また、状況の変化に応じ随時見直しを行うこととします。

## (3) 計画の構成と内容



#### (4) 地域の現状





大原地区年齢別人口(平成27年3月31日現在 住民基本台帳より ※外国人含む)

行政区	世帯数	人口	55歳以上	10年後の高齢化率	65歳以上	高齢化率	14歳以下	少子率	若年世代(20~44歳)	
									人口	割合
上内野	58	167	96	57.49%	73	43.71%	14	8.38%	29	17.37%
中内野	43	132	73	55.30%	50	37.88%	17	12.88%	19	14.39%
下内野	49	111	72	64.86%	51	45.95%	7	6.31%	17	15.32%
上大原上	65	217	120	55.30%	84	38.71%	20	9.22%	43	19.82%
上大原下	82	281	160	56.94%	112	39.86%	26	9.25%	46	16.37%
山口	56	173	102	58.96%	62	35.84%	8	4.62%	36	20.81%
藤ヶ崎	35	117	63	53.85%	46	39.32%	12	10.26%	24	20.51%
弘川	33	105	63	60.00%	44	41.90%	6	5.71%	17	16.19%
大久保	72	224	123	54.91%	86	38.39%	26	11.61%	37	16.52%
若宮上	85	261	132	50.57%	96	36.78%	32	12.26%	61	23.37%
若宮下	37	110	64	58.18%	43	39.09%	13	11.82%	23	20.91%
下大原	59	154	101	65.58%	73	47.40%	6	3.90%	21	13.64%
笠置	104	293	132	45.05%	98	33.45%	48	16.38%	59	20.14%
川内	64	164	89	54.27%	57	34.76%	11	6.71%	29	17.68%
中島	108	256	159	62.11%	123	48.05%	14	5.47%	44	17.19%
川原町	54	131	84	64.12%	61	46.56%	6	4.58%	16	12.21%
一市	34	78	57	73.08%	43	55.13%	0	0.00%	11	14.10%
六日町	97	271	148	54.61%	99	36.53%	35	12.92%	58	21.40%
立町	60	165	98	59.39%	70	42.42%	24	14.55%	24	14.55%
下町	72	190	108	56.84%	81	42.63%	13	6.84%	32	16.84%
	1,267	3,600	2,044	56.78%	1,452	40.33%	338	9.39%	646	17.94%



## 2 まちづくりの基本構想

### (1) 将来像と目標について

〈将来像〉

子どもたちは「みんなが明るく笑顔でにぎわう自然豊かな町であってほしい」と望んでいます。子どもたちのために大人は笑顔であり続け、地域の人々が集い語り合い互いに助け合い、温かなコミュニティと豊かな自然環境など地域資源を大切に、魅力と活力あるまち「大原」を創生します。

みんなで創る魅力と活力ある大原は、住民が生きがいを持ち共に働き学び、明るい笑顔の絶えない暮らしのできる地域であるように私たちは宣言します。



大原を思い、大原に暮らす一人ひとりを思い、子どもたちを思い、大原まちづくりの会の将来像（スローガン）を

#### 「つくろうよ 笑顔のおいしい 大原を」

と掲げ、将来像から目指す目標を

1. 若者が定住し活躍できる活気や賑わいのあるまちづくり（地域振興）
2. 子育てにやさしい明るいまちづくり（子育て）
3. 地域住民が、安心して生きがいをもって暮らせるまちづくり  
（地域コミュニティ）
4. みんなで支え合い、安全で安心な災害に強いまちづくり（安心安全）
5. 大原の歴史、文化、自然を守り、地域資源を活かしたまちづくり  
（歴史・文化・自然）

として、

子どもたちが大人になったとき、今よりももっと「大原が好き」と言ってくれるまちを目指して、みんな笑顔で力を合わせてまちづくりに取り組んでいきます。

一人ひとりの笑顔が明るく輝く夢をつくり、温かな思いが夢をつなぎ、人を呼び、どこよりも住みよいまち「大原」をつくりたい。

## (2)まちづくりの目標

将来像を実現するために、まちづくりの目標を5本の柱として、分野ごとに事業を区分し、計画した事業に取り組んでいきます。

### ◆目標 1. 若者が定住し活躍できる活気や賑わいのあるまちづくり（地域振興）

- (1) 農林業、商工業の振興に関すること
- (2) 若者の活動の活性化のための環境整備に関すること
- (3) 資源・人材等の情報発信に関すること

### ◆目標 2. 子育てにやさしい明るいまちづくり（子育て）

- (1) 子育て環境の整備に関すること
- (2) 子どもの安全に関すること

### ◆目標 3. 地域住民が、安心して生きがいをもって暮らせるまちづくり

（地域コミュニティ）

- (1) 地域住民の健康維持、増進に関すること
- (2) 若い世代の人が各事業への参画、参加に関すること
- (3) 地域コミュニティの活性化に関すること

### ◆目標 4. みんなで支え合い、安全で安心な災害に強いまちづくり（安心安全）

- (1) 防犯、防災活動の推進に関すること
- (2) 世代間交流や他地域との交流に関すること
- (3) 住環境の維持、保全に関すること

### ◆目標 5. 大原の歴史、文化、自然を守り、地域資源を活かしたまちづくり

（歴史・文化・自然）

- (1) 伝統行事や文化の継承に関すること
- (2) 地域資源の掘り起こしと活用に関すること
- (3) 環境保全に関すること

## (3)地域づくり計画の進め方

まちづくり計画を基本に、自治会や各種団体等が事業を考え実行し、事業効果等を大原まちづくりの会が把握し、PDCA サイクルにより展開していきます。

**Plan**（計画）：大原のまちづくりに必要な事業の計画をします。

**Do**（実行）：計画したことを実行します。

**Check**（評価）：実行した結果、良かったか、悪かったかを判断します。

**Act**（改善）：良し悪しの判断をもとに、続けるか、やめるか、手直しして進めるか、全体の見直しをします。

※事業については、地域で行う事業、各種団体と協働で行う事業、行政に依頼（提案）する事業に区分するものとします。



### 3 今後取り組むべき地域課題

#### ◆目標 1. 若者が定住し活躍できる活気や賑わいのあるまちづくり

##### (1) 農林業・商工業の振興に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
農業で生活できるシステムがない	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅</li> <li>グリーンツーリズム</li> <li>大原ブランドの開発、栽培、販売</li> <li>農業体験ツアー</li> <li>田舎暮らし塾</li> <li>何を地場産業にするか調査研究</li> </ul>	中期～ 長期	行政 事業者 団体
地場産業がない			
休耕地が多い			
後継者がいない			
特産品がない			
自然を活用したイベントがない	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然林を楽しむイベント</li> </ul>	中期	行政・事業者
商店街に空き家が多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>街中カフェの創出</li> </ul>	中期～ 長期	行政、団体 まちづくり の会
商店街に活気がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域一体となった取り組み</li> <li>盆踊りの復活</li> <li>ふれあいの場の開設</li> <li>商店街ストリートの活用</li> </ul>	短期～ 長期	行政 団体 まちづくり の会

##### (2) 若者の活動の活性化のための環境整備に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
地元で働く場所がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く場所の確保と仕事の創出</li> </ul>	短期～ 長期	行政・事業 所
若者の出会いの場が無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年層など若者世代の交流の場の創出</li> <li>婚活イベント</li> </ul>	短期～ 中期	行政、まち づくりの会
独身者が多い			
後継者不足により商店街に活気がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街活性化の推進</li> </ul>	中期～ 長期	行政・団体
祭りへの若者の参加が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証と後継者育成</li> </ul>	短期	団体
行事への若者の参加が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の参画・参加</li> <li>地区民運動会運営への小中学生参加</li> </ul>	短期	団体

### (3) 資源・人材等の情報発信に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
大原のPRが不足している 魅力ある発信がなされていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ作成研修会</li> <li>チラシづくり研修会</li> <li>新発見教室の開催</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体・ まちづくり の会
誰に何をお願いしたらいいかわからない	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な技術を有する住人の把握と人材バンクの推進</li> </ul>	短期～ 長期	行政、まち づくりの会
高齢化により役員のなり手がいない	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体等の後継者確保と人材育成</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体

## ◆目標 2. 子育てにやさしい明るいまちづくり

### (1) 子育て環境の整備に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
自由に遊ぶ場所や自然と触れ合える場所がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備</li> <li>自然ふれあい手作り公園づくり</li> </ul>	中期～ 長期	行政・団体・ まちづくり の会
子どもが思いっきり遊べる公園が少ない			
公園の遊具が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の整備</li> </ul>	中期	行政
働く親に対する子育てサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の確保と施設の改修</li> <li>入所条件の緩和</li> <li>学童保育の充実</li> <li>放課後子ども教室</li> </ul>	短期～ 長期	行政・地域
体験交流の場が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てカフェの開催</li> <li>市民センターの活用</li> <li>地域を知る体験学習</li> </ul>	短期～ 中期	行政・団体・ まちづくり の会
子育て相談できる場所や相談員がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て相談窓口の開設</li> <li>相談員の配置</li> </ul>	短期	行政

### (2) 子どもの安全に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
街灯が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の充実</li> </ul>	各年次	行政・自治 会
バイパス開通に伴い車の通行量が増えて心配	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校の見守り活動</li> <li>危険個所の確認と整備</li> <li>駐在所をバイパス沿いに移転</li> <li>「子ども100当番」の見直し</li> <li>標識看板の検討・設置</li> </ul>	短期	団体・地域・ 行政

### ◆目標 3. 地域住民が、安心して生きがいをもって暮らせるまちづくり

#### (1) 地域住民の健康維持・増進に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
高齢者に交通手段がなく、通院や買い物不便	<ul style="list-style-type: none"> <li>相乗りタクシーの検討</li> <li>送迎サービスの検討</li> </ul>	短期～ 長期	行政
バスの待ち時間が長い	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共バスのシステム充実</li> </ul>	短期～ 中期	行政
大東病院を維持できるように守っていくこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>大東病院へのボランティア活動</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体
高齢者が気軽に集まれる場所がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民センターの活用</li> <li>街中ふれあいカフェの開設</li> </ul>	短期～ 長期	行政・地域
散歩できる公園がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備</li> </ul>	中期	行政
高齢者が草取り雪かき等を一人で出来ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者名簿の作成と体制の整備</li> <li>シルバー人材の活用</li> </ul>	短期	行政・自治会・団体
一人暮らしや高齢者が多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守り体制の確立</li> </ul>		

#### (2) 若い世代の人が各事業への参画・参加に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
行事で若い人の参加が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者を中心にした企画及び運営</li> <li>小・中・高校生の地域づくりへの参画支援</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体・まちづくりの会
若い世代の交流の場が無い	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ、音楽等のイベントの開催</li> <li>気軽に集まれるカフェ等の創出</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体

#### (3) 地域コミュニティの活性化に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
行事で若い人の参加が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者を中心にした企画及び運営</li> <li>各自治会活動の活性化</li> <li>積極的な社会参画、意識の改革</li> <li>大原おなごの茶話会</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体 自治会
高齢化が進み、役員等のなり手がなく後継者不足			
女性の団体がない			
昔遊びの伝承、世代間の交流が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代を越えた交流事業の推進</li> </ul>	短期	自治会・団体
一人暮らしや高齢者が多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守り体制確立</li> <li>イベントの開催</li> </ul>	短期～ 中期	行政 自治会
市民センターをもっと人が集まる賑いのある施設に	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェやミニ産直施設の開設</li> <li>市民センター桜まつりの開催</li> </ul>	短期～ 中期	団体

## ◆目標 4. みんなで支え合い、安全で安心な災害に強いまちづくり

### (1) 防犯・防災活動の推進に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
河川の氾濫が心配	・河川の危険個所の確認と改修	短期～	自治会・行政
街灯・防犯灯が少ない		長期	
バイパスが開通したことで交通事故が心配	・道路及び横断歩道等の整備	中期～ 長期	行政・自治会
自主防災への意識が低い	・自主防災研修の開催 ・見守り、声掛けの推進	短期～	行政・自治会
一人暮らしや高齢者世帯が多い		中期	

### (2) 世代間交流や他地域との交流に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
イベントを通じた世代を越えたふれあいが少ない	・世代を越えた交流事業の推進 ・盆踊りの復活	短期～ 長期	団体・まちづくりの会
大原にとらわれず他地域との交流をもっとやって、大原を発信した方がいい	・地域を越えた交流事業の推進 ・町外から人を巻き込むイベント ・農村交流、民泊交流事業	短期～ 長期	行政・団体・まちづくりの会
地区民運動会の見直し	・見直しと充実	短期	団体

### (3) 住環境の維持・保全に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
バイパス周辺のポイ捨てが多い	・環境美化運動の強化	短期	自治会・行政
空き店舗、空き家が多い	・空き家の有効活用 ・Uターン、Iターン希望者への支援及び情報発信	中期～ 長期	行政・関係者
自主防災への意識が薄い	・自主防災訓練・研修会の開催	短期～ 長期	行政・自治会
いろいろな世代が集える公園がない	・公園の整備	中期～ 長期	行政



## ◆目標 5. 大原の歴史、文化、自然を守り、地域資源を活かしたまちづくり

### (1) 伝統行事や文化の継承に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
伝統的な祭りを長く継承していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統行事・文化の継承</li> <li>・行事について首都圏等に住んでいる大原出身者との連携</li> <li>・祭りの見直しと充実</li> <li>・後継者の育成</li> </ul>	短期～ 中期	団体 関係者
だるま祭りの当番生の減少と寄付金の集め方について			
昔から伝わる文化行事の掘り起しと継承			
たたら製鉄をもっと広める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄文化の継承とイベントの開催</li> </ul>	短期～ 長期	行政 関係者

### (2) 地域資源の掘り起こしと活用に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
山吹城址の整備と活用の仕方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サクラ、カエデの植樹</li> <li>・サクラ公園で花見</li> <li>・草刈り等環境整備</li> <li>・山吹城イベントの開催</li> </ul>	長期	行政・まちづくりの会
特産品が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大原ブランドの開発、生産販売</li> <li>・収穫祭の開催</li> <li>・特産品の情報発信</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体 事業者
大原の歴史を再発見し、新たな大原の魅力を発信していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡巡り</li> <li>・史跡写真コンテストと写真展の開催</li> <li>・宿場町イベント</li> <li>・大原歴史学教室の開催</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体 まちづくりの会
ILCについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ILC 誘致活動</li> <li>・ILC 啓発活動</li> <li>・調査団とのおもてなし交流会</li> </ul>	短期～ 長期	行政・地域

### (3) 環境保全に関すること

地域の課題	取り組み・アイデア	期間	連携
砂鉄川をずっときれいなままで守っていききたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂鉄川の川掃除</li> <li>・川遊びキャンプの開催</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体 自治会
ポイ捨てが多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化運動の強化</li> </ul>	短期	自治会・行政
豊かな自然を残したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観写真コンテストと写真展の開催</li> </ul>	短期～ 長期	行政・団体 まちづくりの会



## 4 計画の推進

この計画は、大原地区の将来像の実現に向けて分野別の目標を定め、その課題と解決策の方向を体系的に整理し、自分たちの地域は自分たちで創り育てていくという理念に基づいた計画です。

具体的な事業展開にあたっては、行政や自治会、各種団体等とも緊密な連携をとり、適切な役割分担をしながら取り組んでいくものとします。

また、この計画は、大原地区住民で情報を共有し、共に汗をかき、住民一人ひとりの主体的な参加と協力をいただきながら推進するものとします。

計画に盛り込まれている解決策や目標については、すぐ解決できるものもあれば、実現に多くの時間や財源を必要とするものもあります。皆さんの要望や提案などは年々変化してきますので、随時見直しを図ってまいります。

この計画の策定をスタート元年と位置づけ、行政と連携・協働しながら安心して夢と希望をもって生活できる魅力ある地域づくりを進めていきたいと考えます。

多くの人たちが「地域づくり計画」の実現に取り組むことにより、「人と人とがつながる地域コミュニティ」が一層進むことを期待し推進します。



## 5.参考資料

### 大原まちづくりの会規約

(名 称)

第1条 この会は、大原まちづくりの会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を一関市大東町大原字川内5-1に置く。

(目 的)

第3条 本会は、住民一人ひとりがお互いを尊重し、自らが地域課題について話し合い行動することにより、活力あふれるまちづくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) まちづくり計画の立案、策定及びその推進、実現に関すること。
- (2) 地区の振興並びに発展に関すること。
- (3) 行政機関との連絡調整に関すること。
- (4) 各種団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成員)

第5条 本会の構成員は、大原地区の各自治会、町内会、本会の趣旨に賛同する各種団体及び地区内に事業所を置く法人とする。

(役員)

第6条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 10名（うち会長1名、副会長2名）
- (4) 監事 2名

(役員を選出)

第7条 理事及び監事は、総会において選出する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理する。
- (3) 理事は、本会の業務を執行する。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計を監査する。

(任 期)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは補充できるものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(職員)

第10条 本会に、事務局の業務を行うため事務局長及びその他の職員を置くことができる。

2 職員は、会長が任命し、役員会で承認を得ることとする。

(総会)

第11条 総会は、毎年1回会長が招集し開催する。但し、会長が必要とみとめたときは臨時に開催することができる。

2 総会は代議員制とし、代議員の数は団体毎に別表のとおりとする。

3 総会の議長は、その総会において出席した代議員の中から選出する。

4 総会は、代議員の委任出席も含めた過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

5 総会には、次の案件を付議するものとする。

(1) 規約の制定・改廃に関すること

(2) 役員の選出に関すること

(3) まちづくり計画に関すること

(4) 事業計画並びに収支予算に関すること

(5) 事業報告並びに収支決算に関すること

(6) その他本会に関する重要な事項

(代議員の任期)

第12条 代議員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員数及び出席者数(委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、会長、副会長、理事をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて会長が召集し開催する。

3 役員会は、会長が議長となり次の事項を審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

4 会議の議事は、出席者の過半数の賛成で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(専門部)

第 15 条 本会の活動を円滑に行うために、専門部を設置することができる。

(経 費)

第 16 条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(情報の開示)

第 18 条 総会の決定事項等、本会の情報は、常時開示できるように努めなければならない。

(補 則)

第 19 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会に諮り会長がこれを定める。

附 則

1 この規約は、平成 26 年 11 月 11 日から施行する。

2 本会の設立当初の役員及び代議員の任期は、第 9 条第 1 項及び第 12 条第 1 項の規定に関わらず、設立の日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

3 本会の設立当初の事業計画並びに収支予算は、第 17 条の規定に関わらず、設立の日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

大原まちづくりの会構成団体一覧

	団体名		団体名
1	上内野自治会	21	大原商業会
2	中内野自治会	22	大原振興会
3	下内野自治会	23	大原体育協会
4	上大原上自治会	24	大原地区公衆衛生組合連合会
5	上大原下自治会	25	大原小学校 PTA
6	山口自治会	26	大原中学校 PTA
7	藤ヶ崎自治会	27	大原保育園父母の会
8	払川自治会	28	大原地区福祉活動推進協議会
9	大久保自治会	29	大東芸術文化協会大原支部
10	若宮上自治会	30	大原交通安全母の会
11	若宮下自治会	31	大原地区食生活改善推進員協議会
12	下大原自治会	32	大東町民生児童委員協議会 (大原地区)
13	笠置自治会	33	大原地区防犯協会
14	川内自治会	34	大原地区老人クラブ
15	中島自治会	35	大原地区行政区長会
16	川原町自治会	36	一関市消防団大東地域第1分団
17	一市町内会	37	東磐井地区交通安全協会大原分会
18	六日町自治会	38	一関市・大東大原水かけ祭り保存会
19	立町自治会	39	砂鉄川漁業協同組合大原支部
20	下町自治会	40	大原こはぎの会
		41	大原史談会
代議員の数			
各1名			